

# 働き方改革に向けた県立病院の取組

- 県立病院においては、県民の皆様にも良質で満足度の高い医療サービスを提供し続けるために、医療従事者が、ずっと働き続けることができるような環境を整備することが重要と考えています。
- こうした環境整備に向けて、①医師・看護職員のタスクシフト、②夜勤の負担軽減、③育休・介護休暇等の取得推進、④院内保育所の整備、⑤相談しやすい環境づくりなどの働き方改革に取り組んでいます。

## ①医師・看護職員のタスクシフト

- ☞ 看護補助者を配置し、看護補助者が患者様の食事、入浴等の業務を行うことで、看護職員の負担を軽減しています。
- ☞ 医師事務補助者や看護職員の事務補助者を配置することで、医師・看護師の事務的作業をサポートしています。

## ②夜勤の負担軽減

- ☞ 夜勤の負担が過度にならないよう、診療報酬上の基準の中で、一人あたり夜勤回数が月約9回以内となるよう定められており、基準を遵守しています。
- ☞ 直営2病院（こころの医療センター、一志病院）では、一人あたり月8回以内となるよう看護職員の定数を定め、職員の配置に取り組んでいます。

## ③育休・介護休暇等の取得推進

- ☞ 育児や介護を行う職員が利用できる各種制度（育児休業、短期介護休暇等）が整っており、制度の利用を推進しています。

## ④院内保育所の整備

- ☞ こころの医療センターに院内保育所を設置・運営することにより、職員の子育てと仕事の両立を支援しています。
- ☞ 一志病院内に病児・病後児保育室を設置・運営しており、職員も利用できます。

## ⑤相談しやすい環境づくり

- ☞ 上司と職員の面談を定期的実施することにより、日々の困りごとや悩みについて相談できる環境づくりを行っています。
- ☞ 月1回、心理カウンセラーによる職員向けのカウンセリングを行っています。